

水田農業をめぐる情勢

令和8年5月末現在

J A 福島中央会食農振興部

『主なポイント①』

【令和7年産米の動向】

1. 相対取引価格（4／末）

- (1)全 国：相対取引価格は、高温障害や病害虫被害等を背景とした減収予測による昨年
から続く集荷競争激化により概算金が昨年より3割から7割程度高い価格で
設定されたこと等から、全銘柄平均33,447円/60kg対前年同月比+6,345円
(+23%)対前月+102円、取引数量は7.9万ト対前年同月（▲16%）となった。
年産平均35,911円/60kgと過去最高価格水準を維持しているものの需給緩和
によりじりじりと下落基調となっている。
- (2)福島県：年産平均で中通コシ36,015円/60kg（前年比133%）ひとめぼれ35,856円/60kg
（前年比136%）となっている。
一方スポット相場では2万円/60kg（置場渡）代を切るような急落する銘柄も
出ており、米穀卸等は高値仕入の影響から相対価格は下げづらい状況の中で
資金繰りや販売不振から損切販売を余儀なくされる零細業者も出ている。

2. 主食用米集荷・契約・販売状況（4／末）

- (1)全 国：集荷 2,660千玄米ト(前年比111%) 契約進捗（前年比103%）販売進捗（前年比85%）
- (2)福島県：集荷 162千玄米ト（前年比114%）契約進捗（前年比105%）販売進捗（前年比63%）
集荷・契約進捗は堅調であるが、需給緩和懸念により販売進捗鈍化が顕著
「需給緩和」「米価高」、相反する要素が同時に発生する歪な状況となっている。

3. 米の消費動向（米穀機構発表4月分）

一人一か月当たりの精米消費量は対前年同月比+3.3%と「米価下落基調」に加え、
「前年同時期極端に流通量が減少していたこと」等から「やや持ち直し」となった。

4. 民間流通在庫（4／末）5,000ト超の集荷業者・4,000ト超の卸売業者が対象

全国の4/末の民間在庫量は249万ト（対前年同月差+81万ト）と近年では最も高い水準
となっている。うち当福島県は19万トとなっている。
一方備蓄米在庫は32万ト（ほぼ飼料用米払下げ）と基準在庫100万トを大幅に下回る。

5. 主食用米需給動向及び価格動向（4月時の現状DI及び3か月見通し・店頭価格等）

- (1)需給動向：前回調査比±0ポイント、向こう3か月の見通し（今月の数値21ポイント）
と在庫水準高位により「需給が緩和する」見通しが継続している。
- (2)米価水準：前回調査比+1ポイント、向こう3か月の見通し（今月の数値28ポイント）
と流通量増による販売不振から「安くなる」見通しが継続している。
- (3)店頭価格：5/18週平均価格は3,692円/5kgうちブレンド米 3,464円/5kg（前週比
▲2.2%・▲77円）と損切販売等により3月に4,000円を割って以降、値下
トレンドが徐々に進行している。

6. 令和7年産水田作付面積・収穫量（令和7年12月12日発表）

(1) 主食用米作付面積・収穫量・作況単収指数（最終確定）

- ①全 国：136.7万ha（前年+10.8万ha） 収穫量7,468千ト 作況単収指数102
- ②福島県：67,000ha（前年+1.05万ha） 収穫量 382千ト 作況単収指数102
- ③福島県では米価高を背景に非主食米（特に飼料用米）から主食用米に大幅転換

『主なポイント②』

【需給動向・令和8年産主食用米生産動向・政府の動き】

1. 主食用米等の需給見通し（食糧需給及び価格安定法改正・基本方針変更に伴う）

(1) R7/8需給見通し（令和8年3月23日食糧部会発表）

令和8年6月末民間在庫見通し 玄米221～234万ト 精米197～208万ト

(2) R8/9需給見通し（〃）

令和9年6月末民間在庫見通し 玄米221～249万ト 精米196～222万ト

(3) 令和8年産の主食用米の生産動向（令和8年産第2回中間的取組状況4月末時点）

面積1,363千ha(前年実績差▲4千ha) 数量733万ト(政府提示需要量711万ト差+22万ト)

(4) 令和8年産備蓄米買入入札状況（第3回目累計20.4万ト落札・4回目以降一般枠入札）

(5) 上記(3)(4)を加味した民間在庫見通し（政府発表）

令和9年6月末民間在庫見通し 玄米229～271万ト 精米204～241万ト

(6) 民間貿易による輸入状況（枠外関税341円/kg部分）

2025年度の枠外輸入数量が105,778トと（前年度の約35倍）との財務省発表。

需給緩和見通による米価下落懸念より「尻すぼみ感」あるものの過去最高を記録。

以上から、適正在庫水準「玄米180～200万ト」から見れば一段と在庫が積み上がり
需給緩和が見込まれている。



「令和8年産備蓄米21万ト買入（直近落札20万ト）」「放出済備蓄米59万ト買戻・買入」
「民間備蓄を含む新たな備蓄米制度の検討」等、政府の動き（買入価格・時期等）に加え
民間貿易による輸入米増の状況を注視しながら進める必要がある。

2. 政府の動き

(1) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部改正

- ①多様化する流通実態把握強化（届出事業者拡大、定期的報告義務化、罰則強化）
- ②備蓄制度の見直し（目的見直し、民間備蓄制度の創設）
- ③需要に応じた生産促進（生産調整方針廃止、需要に応じた生産に係る責務規定新設）



上記(1)に伴い「主要食糧の需給及び価格の安定に関する基本方針」が変更された。

安定供給に向けた見直の方向性「生産性（単収）向上・付加価値向上（産地交付金）」

(2) 令和8年度関連予算（特別国会審議後、4/11予算成立）

①水田活用予算（概算決定額2,752億円・↗↘は予算規模の増減を示す）

生産性向上（スマート農業・多収品種・直播・土壌診断等）や高収益作物等の定着

「コメ新市場開拓等促進事業↗（輸出用米・加工用米・米粉用米・酒造好適米）」

「畑地化促進↘」「飼料用米↘」

②共同利用施設整備支援

「強い農業づくり総合支援交付金↗」「新基本計画実装・農業構造転換支援事業↗」

(3) コスト指標（令和8年4月1日食糧システム法本格施行・4月7日政府が公式発表）

米の取引価格を決める際に、生産・集荷・流通に掛かる合理的なコストを見える化する目安として「コスト指標等作成委員会」で検討してきた概要を3月6日に米穀機構が発表、4月7日に政府が正式発表した。生産規模1ha～3ha（全体の約90%）かつ他産業参考の労働費単価で算定、利益は未加算のため取引価格ではないことに留意。

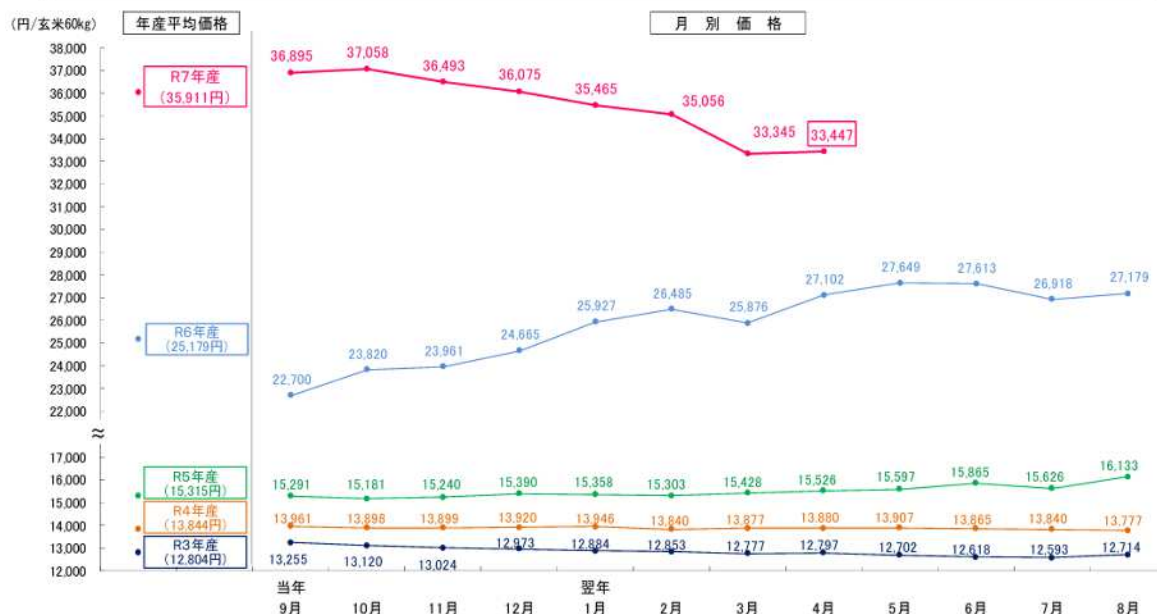
生産段階コスト 20,535円/60kg玄米（税込）

精米段階コスト 2,816円/5kg精米

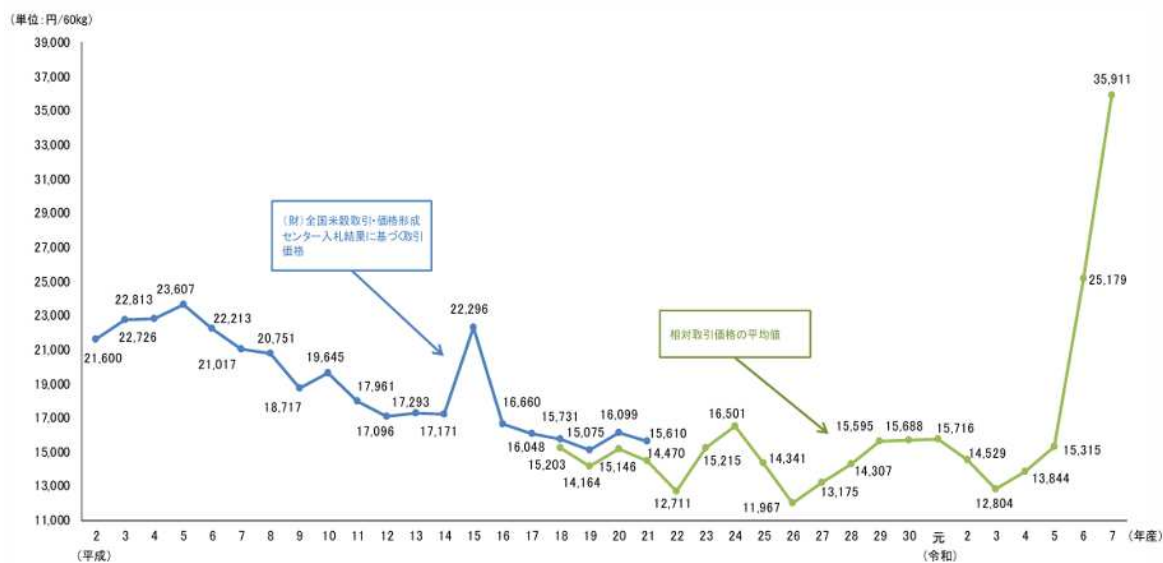
【価格動向①】

相対取引価格の推移(令和3年産～令和7年産)

- 令和7年産米の令和8年4月の相対取引価格は、全銘柄平均で33,447円/玄米60kgとなり、対前年同月+6,345円(+23%)、対前月+102円(+0%)となったところ。また、取引数量は、7.9万トン(対前年同月比▲16%)となった。
- 年産平均価格は35,911円/玄米60kgとなり、対前年+10,732円(+43%)となった。



長期的な主食用米の価格の動向



【価格動向②】

令和7年産米の相対取引価格・数量(令和8年4月)(速報)

(単位:円/玄米60kg税込、玄米トン)

産地	品種銘柄	価格 7年産米 (8年4月) ①	数量 7年産米 (8年4月) ②	年産平均価格			参 考			
				7年産米 〔出回り～ 8年4月〕 ③	6年産米 〔出回り～ 7年10月〕 ④	対前年比 ③/④	価 格			
				7年産米 (8年3月) ⑤	対前月比 ①/⑤	6年産米 (7年4月) ⑥	対前年比 ①/⑥			
北海道	ななつぼし	34,788	7,946	35,469	27,035	131%	34,938	100%	28,237	123%
北海道	ゆめぴりか	37,390	6,445	37,402	28,034	133%	37,892	99%	28,656	131%
北海道	きらら397	31,736	2,108	34,566	26,349	131%	34,480	92%	24,872	128%
青森	まっしぐら	30,873	8,368	34,250	26,297	130%	32,252	96%	30,602	101%
青森	はれわたたり	33,972	861	36,293	—	—	33,070	103%	—	—
岩手	ひとめぼれ	36,387	1,814	36,332	24,101	151%	29,552	123%	23,661	154%
岩手	銀河のしずく	35,228	141	36,729	24,387	151%	30,979	114%	23,572	149%
岩手	あきたこまち	23,482	360	36,712	25,413	144%	30,061	78%	—	—
宮城	ひとめぼれ	31,892	1,321	36,627	24,315	151%	30,736	104%	25,010	128%
宮城	つや姫	—	—	34,627	24,276	143%	28,746	—	25,110	—
宮城	ササニシキ	—	—	36,056	24,726	146%	31,602	—	—	—
秋田	あきたこまち	34,947	6,776	37,556	24,806	151%	35,443	99%	26,937	130%
秋田	めんこいな	36,261	1,011	36,219	23,770	152%	33,894	107%	23,754	153%
秋田	ひとめぼれ	28,800	3,966	33,968	22,285	152%	33,624	86%	23,974	120%
山形	はえぬき	34,229	3,229	34,561	25,804	134%	29,906	114%	24,804	138%
山形	つや姫	38,887	1,478	38,946	28,137	138%	33,692	115%	29,322	133%
山形	雪若丸	37,982	732	34,950	26,676	131%	29,504	129%	26,486	143%
福島	コシヒカリ(中通り)	24,176	790	36,015	27,013	133%	32,427	75%	27,662	87%
福島	コシヒカリ(会津)	34,976	139	36,951	26,437	140%	37,880	92%	27,377	128%
福島	コシヒカリ(浜通り)	—	—	36,568	26,069	140%	28,412	—	—	—
福島	天のつぶ	31,889	701	34,422	24,772	139%	27,413	116%	23,654	135%
福島	ひとめぼれ	23,264	247	35,856	26,343	136%	29,250	80%	26,433	88%
茨城	コシヒカリ	33,594	631	37,055	28,223	131%	31,424	107%	40,883	82%
茨城	あきたこまち	32,821	333	35,504	26,462	134%	31,968	103%	—	—
茨城	にじのきらめき	32,996	949	33,860	26,785	126%	29,769	111%	30,704	107%
栃木	コシヒカリ	29,682	1,613	36,389	25,295	144%	36,234	82%	25,994	114%
栃木	とちぎの星	33,130	2,394	33,502	24,927	134%	33,300	99%	24,152	137%
栃木	あさひの夢	28,586	170	33,346	24,600	136%	31,982	89%	24,046	119%
千葉	コシヒカリ	35,485	584	36,391	24,169	151%	34,438	103%	25,984	137%
千葉	ふさこがね	31,597	387	33,767	23,591	143%	31,987	99%	22,200	142%
千葉	ふさおとめ	32,338	174	33,322	23,384	142%	32,688	99%	22,945	141%
長野	コシヒカリ	26,610	1,213	35,425	23,438	151%	30,485	87%	32,319	82%
新潟	コシヒカリ(一般)	33,807	3,373	38,322	25,636	149%	37,480	90%	25,290	134%
新潟	コシヒカリ(魚沼)	42,639	752	41,959	26,517	158%	42,832	100%	32,738	130%
新潟	コシヒカリ(佐渡)	38,600	214	38,841	25,253	154%	39,910	97%	27,602	140%
新潟	コシヒカリ(岩船)	—	—	38,503	25,140	153%	40,236	—	26,216	—
新潟	こしいぶき	34,149	657	34,526	23,552	147%	32,831	104%	23,352	146%
富山	コシヒカリ	31,989	621	36,003	26,635	135%	22,057	145%	32,729	98%
石川	コシヒカリ	—	—	36,208	23,317	155%	35,867	—	—	—
福井	コシヒカリ	—	—	33,453	21,494	156%	—	—	23,385	—
全銘柄平均価格、合計数量		33,447	78,579	35,911	25,179	143%	33,345	100%	27,102	123%

【契約・販売動向】

令和7年産米の産地別集荷・販売状況（累計、うるち米、令和8年4月末現在）（速報）

	集荷数量 ① (千玄米トン)	契約数量 ② (千玄米トン)	契約比率 ②/①	販売数量 ③ (千玄米トン)	販売比率 ③/①	参考：前年同月比 (令和6年産の同時期との比較)		
						集荷数量	契約数量	販売数量
北海道	313.2	281.4	90%	162.4	52%	110%	104%	96%
ななつぼし	157.6	145.5	92%	79.6	51%	116%	111%	100%
ゆめぴりか	85.5	76.6	90%	46.9	55%	107%	103%	99%
きらら397	18.7	17.2	92%	7.7	41%	90%	85%	77%
青森	151.2	133.7	88%	67.5	45%	126%	119%	110%
まっしぐら	120.5	108.1	90%	52.6	44%	131%	123%	115%
はれわたる	19.9	15.2	77%	9.0	45%	...	...	...
岩手	109.9	101.9	93%	44.2	40%	103%	101%	73%
ひとめぼれ	78.1	70.9	91%	33.9	43%	99%	96%	75%
銀河のしずく	19.8	19.4	98%	6.2	31%	111%	112%	64%
あきたこまち	6.9	6.7	97%	2.5	36%	124%	121%	78%
宮城	147.0	141.4	96%	53.0	36%	99%	100%	80%
ひとめぼれ	108.8	106.2	98%	37.3	34%	99%	100%	84%
つや姫	14.8	14.1	95%	6.4	43%	111%	112%	95%
ササニシキ	9.0	9.0	100%	3.1	35%	105%	106%	56%
秋田	246.9	257.9	104%	101.7	41%	115%	97%	86%
あきたこまち	193.4	209.4	108%	84.1	43%	116%	98%	85%
めんこいな	12.8	9.9	77%	3.7	29%	118%	84%	86%
ひとめぼれ	19.4	20.0	103%	6.9	35%	106%	99%	115%
山形	175.6	143.0	81%	66.9	38%	100%	95%	81%
はえぬき	88.5	70.5	80%	31.3	35%	95%	85%	81%
つや姫	40.3	36.0	89%	18.4	46%	102%	103%	81%
雪若丸	29.1	21.2	73%	8.2	28%	125%	120%	82%
福島	162.2	131.6	81%	40.2	25%	114%	105%	63%
コシヒカリ(中通り)	36.0	32.3	90%	11.6	32%	100%	98%	71%
コシヒカリ(会津)	24.0	22.4	93%	4.1	17%	95%	98%	47%
コシヒカリ(浜通り)	5.1	2.6	52%	1.0	19%	127%	75%	61%
天のつば	47.5	38.3	81%	10.6	22%	139%	121%	72%
ひとめぼれ	29.2	23.0	79%	7.9	27%	107%	108%	56%
茨城	67.1	64.2	96%	36.5	54%	115%	110%	80%
コシヒカリ	34.1	32.7	96%	19.9	59%	99%	94%	73%
あきたこまち	7.3	6.5	89%	5.5	76%	99%	88%	81%
にじのきらめき	16.8	16.2	96%	8.1	48%	185%	178%	127%
栃木	102.9	89.5	87%	34.9	34%	117%	114%	82%
コシヒカリ	62.7	54.0	86%	21.8	35%	102%	97%	65%
とちぎの星	28.8	26.8	93%	9.4	33%	177%	187%	191%
あさひの夢	5.4	4.3	79%	1.0	18%	128%	114%	90%
新潟	281.6	264.7	94%	118.6	42%	104%	103%	77%
コシヒカリ(一般)	122.3	116.7	95%	47.3	39%	102%	99%	68%
コシヒカリ(魚沼)	29.5	24.9	85%	14.8	50%	96%	90%	75%
コシヒカリ(佐渡)	12.8	12.1	94%	5.5	43%	106%	102%	94%
コシヒカリ(岩船)	11.8	11.4	97%	5.1	43%	111%	108%	86%
こしいぶき	49.1	46.9	95%	21.3	43%	102%	99%	85%
全国①	2,660	2,429	91%	1,181	44%	111%	103%	85%

【消費動向（精米消費量）】

米の消費動向調査結果(令和8年4月分)

※地域ごとの世帯人員構成比が、令和2年国勢調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で推計(注:令和4年度調査から令和2年国勢調査結果を使用)

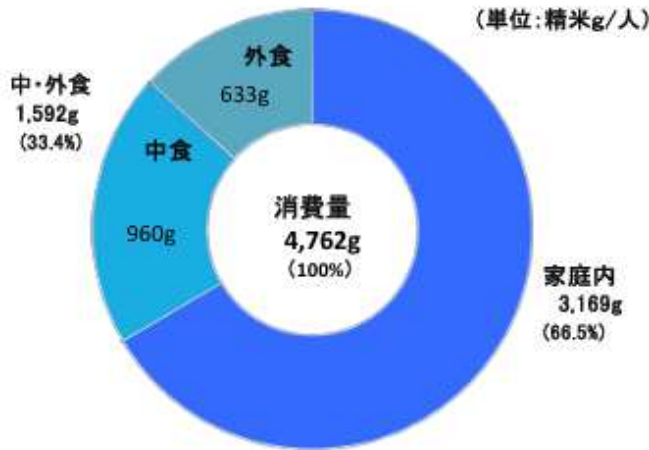
■ 1人1か月当たり精米消費量

<算出方法>

- ◆「1人1か月当たり家庭内消費量」
[(月初精米在庫量)+(1か月間購入・入手精米量)-(月末精米在庫量)]÷世帯人員
による1か月分の消費量を30日分へ補正
- ◆「1人1か月当たり中・外食消費量」
「(普通サイズのお茶碗1杯)=(精米65g)」として7日分の合計消費量から、
1か月分(30日分)の消費量を推計

		(精米g/人)	
n=		消費量	比率
1人1か月当たり	(2044)	4,762	100.0%
家庭内	(2044)	3,169	66.5%
中・外食	(2044)	1,592	33.4%
中食	(2044)	960	20.2%
外食	(2044)	633	13.3%

(注) 四捨五入の関係で合計と内訳が含まない場合がある。

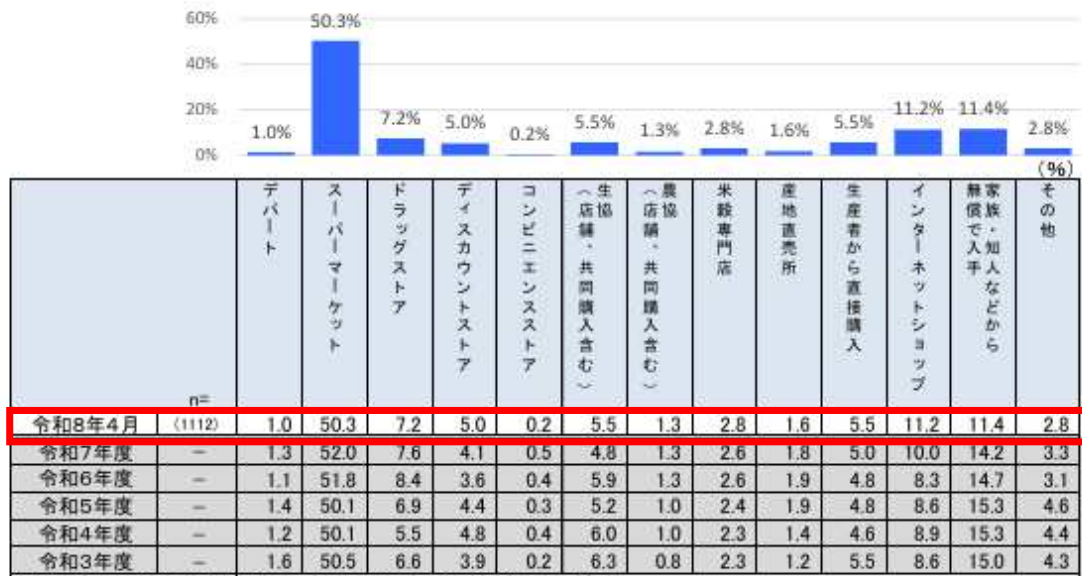


[参考] 1人1か月当たり精米消費量の推移

	1 か月当たり消費量			家庭内消費量			中・外食消費量		
	シェア	対前年 同月比		シェア	対前年 同月比		シェア	対前年 同月比	
令和8年4月	4,762	100.0	3.3	3,169	66.5	3.3	1,592	33.4	3.1
令和7年度	4,435	100.0	▲ 6.1	2,929	66.0	▲ 8.2	1,506	34.0	▲ 1.8
令和6年度	4,722	100.0	2.1	3,189	67.5	3.3	1,533	32.5	▲ 0.3
令和5年度	4,626	100.0	0.0	3,088	66.8	▲ 2.7	1,538	33.2	6.1
令和4年度	4,625	100.0	2.1	3,175	68.6	1.1	1,449	31.3	4.4
令和3年度	4,529	100.0	▲ 4.2	3,140	69.3	▲ 4.1	1,388	30.6	▲ 4.7

【消費動向（購入経路・購入単価）】

■精米購入・入手経路（購入人数割合（複数回答））



（注）令和3～令和7年度は各年4月から翌年3月までの平均値である。

■精米購入経路別の購入単価（複数回答）



【民間流通在庫①】

令和8年4月末民間在庫量のポイント

- 令和8年4月末の民間在庫量は対前年同月+81万玄米トンの249万玄米トンと、近年では最も高い在庫水準。
- 段階別にみると、出荷段階は184万玄米トン、販売段階は65万玄米トンであり、販売段階の在庫量は例年の同時期（40万トン程度）に比べ高い水準で推移。

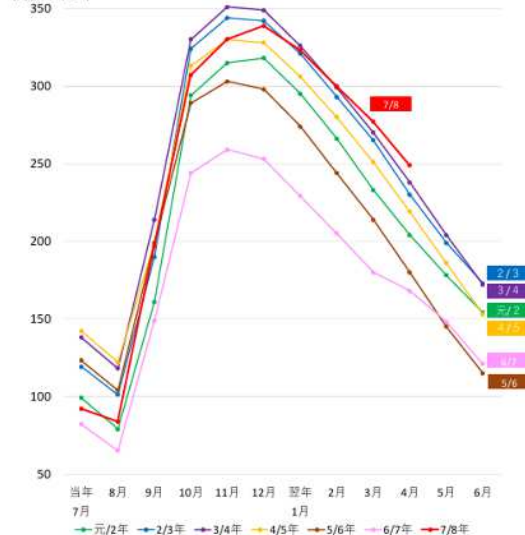
※ 在庫率は上記対象事業者の在庫量を全体の需要で割ったもの。

○ 出荷・販売段階別の民間在庫量（うるち米）
（万玄米トン）

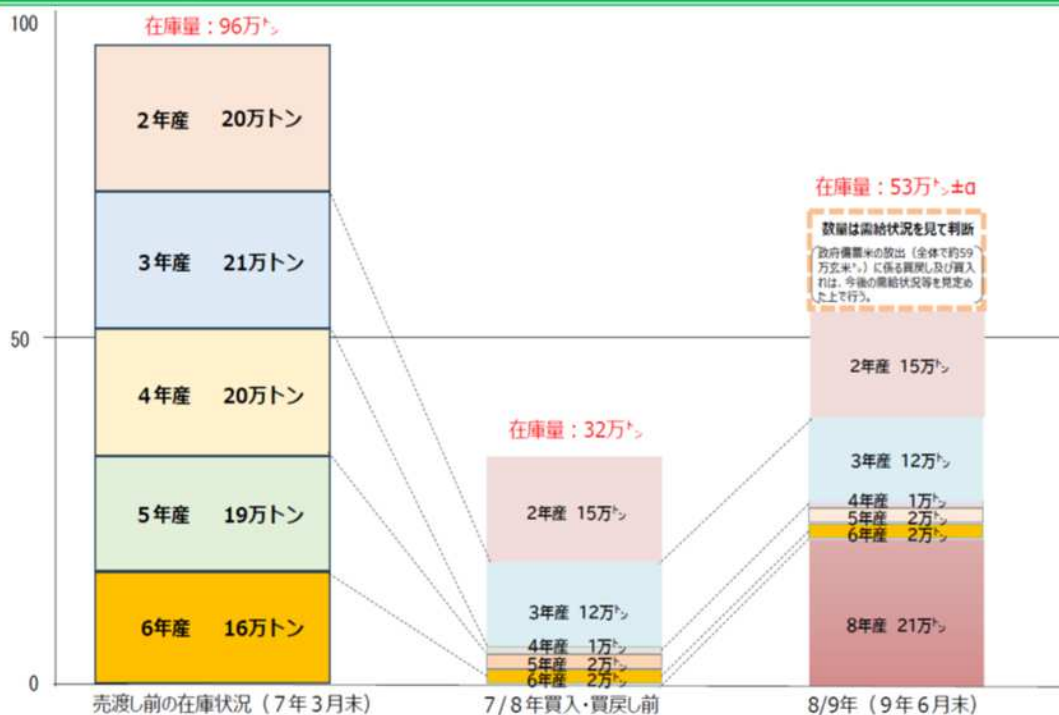
	出荷段階	販売段階	合計
7年4月末	125	43	168
前年差	▲ 14	+2	▲ 12
8年4月末	184	65	249
前年差	+59	+22	+81



○ 民間在庫量の月別の推移（うるち米）
（万玄米トン）



政府備蓄米の在庫状況について



※1 買戻し条件付き売渡し31万トン（契約数量ベース）、随意契約による売渡し28万トン（申込確定数量ベース）、加工原材料用への売渡し5万トン（申込申請数量ベース）、計64万トン

※2 8年産の買入れに伴い、非主食用等の需要に対応し、2年産の非主食用等への販売を行う。

【民間流通在庫②】

民間在庫の推移(速報)

1 全国段階の民間在庫の推移(うるち米)

(1) 出荷+販売段階

(単位: 万玄米トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
元/2年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+13	+7	+6	+11	+16	+23
元 年 産 米	0	10	115	255	283	294	276	250	221	193	169	146
1 年 古 米 (30 年 産)	95	66	43	34	25	16	12	9	7	5	4	3
2/3年	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173
対前年差	+20	+21	+29	+30	+29	+24	+26	+27	+31	+27	+21	+19
2 年 産 米	0	12	124	266	297	304	291	269	245	214	185	162
1 年 古 米 (元 年 産)	112	84	61	51	40	31	23	17	13	11	9	7
3/4年	138	118	214	330	351	349	326	299	270	238	204	172
対前年差	+19	+17	+24	+6	+6	+7	+5	+6	+6	+7	+5	▲1
3 年 産 米	0	11	129	253	285	293	278	258	236	208	179	149
1 年 古 米 (2 年 産)	129	99	77	68	57	47	39	33	28	23	19	17
4/5年	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153
対前年差	+4	+4	▲15	▲18	▲21	▲21	▲20	▲19	▲20	▲18	▲19	▲18
4 年 産 米	1	12	112	236	263	273	259	240	217	191	163	134
1 年 古 米 (3 年 産)	124	94	71	59	49	40	33	26	21	17	14	11
5/6年	123	104	199	289	303	298	274	244	214	180	145	115
対前年差	▲20	▲18	±0	▲23	▲26	▲31	▲32	▲36	▲37	▲39	▲40	▲38
5 年 産 米	1	14	131	232	254	260	245	221	195	165	133	105
1 年 古 米 (4 年 産)	106	78	56	46	36	27	21	15	13	10	7	5
6/7年	82	65	149	244	259	253	229	205	180	168	148	121
対前年差	▲40	▲39	▲51	▲45	▲44	▲45	▲45	▲39	▲34	▲12	+3	+6
6 年 産 米	1	13	112	213	234	234	215	193	170	155	128	106
1 年 古 米 (5 年 産)	74	47	31	23	18	11	7	5	4	9	15	11
7/8年	92	84	197	307	330	339	323	300	277	249		
対前年差	+10	+19	+49	+62	+71	+86	+93	+95	+98	+81		
7 年 産 米	0	16	146	262	291	308	297	278	257	233		
1 年 古 米 (6 年 産)	83	63	44	36	30	22	18	15	12	10		

2 産地別民間在庫の推移(うるち米)

(単位: 千玄米トン)

	7年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
福島	出荷+販売段階	67.6	47.8	81.1	206.4	218.0	239.4	229.4	211.8	197.6	185.4	
	7 年 産 米		0.0	47.8	178.1	195.8	222.7	218.1	204.1	191.3	180.3	
	1 年 古 米 (6 年 産)	60.2	44.8	31.8	27.3	21.4	16.0	10.9	7.4	6.1	5.0	
	出荷段階	38.5	21.1	56.6	162.3	172.9	192.0	186.6	170.3	150.8	138.6	
	7 年 産 米		0.0	43.1	154.4	166.9	188.3	184.8	168.8	149.4	137.3	
	1 年 古 米 (6 年 産)	34.6	21.0	13.5	7.9	6.0	3.7	1.8	1.5	1.4	1.3	
	販売段階	29.1	26.7	24.5	44.1	45.0	47.3	42.8	41.5	46.8	46.8	
	7 年 産 米		0.0	4.7	23.8	28.9	34.5	33.3	35.2	41.9	42.9	
	1 年 古 米 (6 年 産)	25.6	23.9	18.4	19.3	15.4	12.3	9.1	6.0	4.7	3.8	

【需給動向・米価水準】

米取引関係者の判断(令和8年4月)

1. 国内の主食用米の需給及び価格動向に関する判断(全体)

①主食用米の需給動向

(ア)現状判断DI

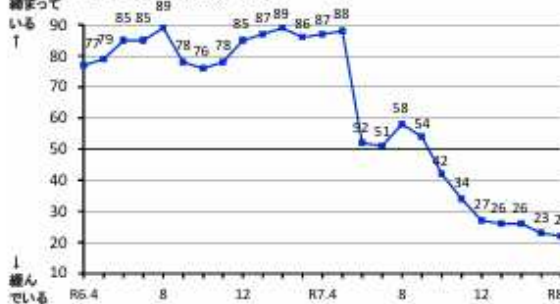
前月からの増減 -1 (今月の数値 22)

(イ)見通し判断DI(向こう3ヶ月)

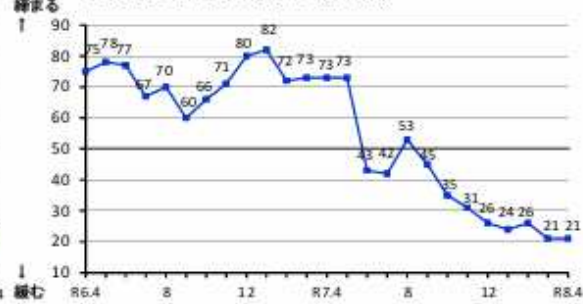
前月からの増減 ±0 (今月の数値 21)

※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「締まっている」/「(将来)締まる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「緩んでいる」/「(将来)緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示します。

①-ア 国内の主食用米の“現在の需給動向”について、どう考えていますか。(全体)



①-イ 国内の主食用米の“向こう3ヶ月の需給動向”について、どうなると考えていますか。(全体)



②主食用米の米価水準

(ア)現状判断DI

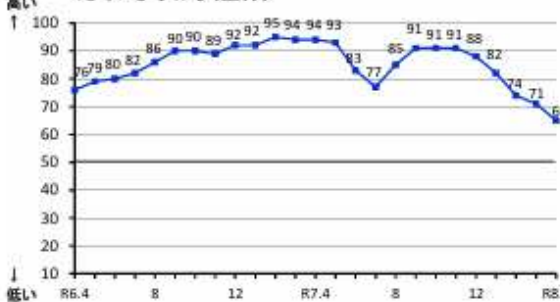
前月からの増減 -6 (今月の数値 65)

(イ)見通し判断DI(向こう3ヶ月)

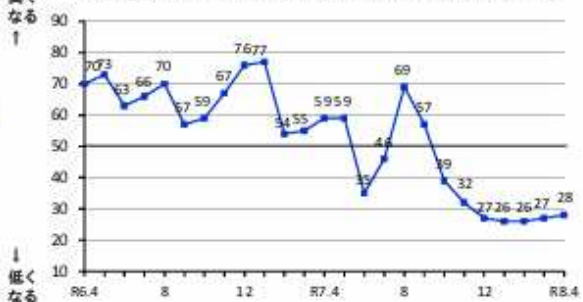
前月からの増減 +1 (今月の数値 28)

※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高い」/「米価水準が高くなる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低い」/「米価水準が低くなる」という見方が前月より強くなった傾向を示します。

②-ア 国内の主食用米の“現在の米価水準”について、どう考えていますか。(全体)



②-イ 国内の主食用米の“向こう3ヶ月の米価水準”について、“現時点と比較”してどうなると考えていますか。(全体)



③ 取引関係者が①及び②の判断を行うに当たり、主に考慮した要因

	作柄	国内の在庫水準	国の政策	米穀の調達状況	消費者の動向	競合商品の販売動向	その他
R6.4	3%	29%	2%	52%	9%	3%	1%
R6.5	6%	30%	1%	55%	4%	2%	1%
R6.6	5%	34%	1%	49%	7%	3%	1%
R6.7	6%	35%	3%	46%	7%	3%	1%
R6.8	2%	43%	2%	45%	5%	1%	1%
R6.9	6%	24%	1%	52%	11%	3%	2%
R6.10	7%	22%	2%	54%	10%	3%	2%
R6.11	10%	17%	2%	53%	12%	6%	1%
R6.12	3%	26%	2%	57%	7%	3%	1%
R7.1	1%	25%	7%	54%	7%	4%	3%
R7.2	0%	24%	28%	40%	4%	3%	1%
R7.3	3%	32%	17%	42%	2%	2%	1%
R7.4	1%	31%	19%	42%	4%	3%	1%
R7.5	1%	29%	21%	41%	5%	4%	0%
R7.6	1%	18%	49%	26%	5%	1%	1%
R7.7	5%	24%	21%	42%	4%	2%	2%
R7.8	18%	15%	5%	50%	5%	3%	5%
R7.9	11%	23%	4%	51%	5%	4%	2%
R7.10	5%	32%	6%	40%	13%	3%	0%
R7.11	3%	41%	3%	36%	13%	4%	0%
R7.12	1%	44%	4%	34%	12%	5%	2%
R8.1	0%	45%	4%	27%	18%	6%	0%
R8.2	0%	47%	3%	28%	14%	9%	0%
R8.3	0%	48%	2%	32%	11%	8%	0%
R8.4	0%	50%	2%	25%	14%	8%	0%

【店頭価格調査】

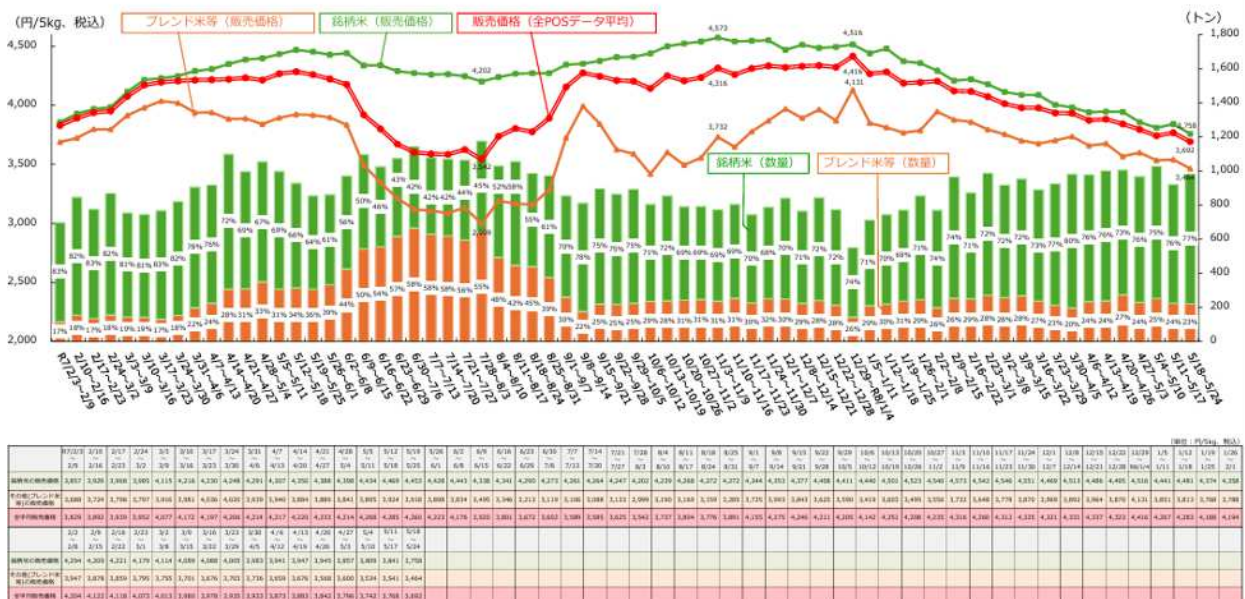
スーパーでの販売数量・価格の推移（POSデータに基づき作成、全国・週次）

- 令和8年5月18日の週の平均価格は、3,692円/5Kg（前週比▲76円）。
- 平均価格については、令和7年6月以降、随意契約による政府備蓄米の流通により低下した後、新米の出回り等を背景に上昇。9月以降は4,000円/5kgを上回る水準で推移したが、令和8年1月以降下落基調に転じ、42週ぶりに3,700円を下回った。
- 販売数量については、令和7年6月以降、随意契約による政府備蓄米の流通時期に増加、その後は平年並みに推移し、令和8年2月以降の価格下落局面で、増加基調。



銘柄米とその他（ブレンド米等）の販売割合・販売価格について

- 銘柄米（77%）の平均販売価格は前週比▲83円（▲2.2%）の3,758円/5kg。（対前年同期▲15.6%）
- ブレンド米等（23%）の平均販売価格は前週比▲77円（▲2.2%）の3,464円/5kg。
- この結果、5/18~5/24の全POSデータ平均での販売価格は、前週比▲76円（▲2.0%）の3,692円/5kg。（対前年同期▲13.3%）



【令和8年産作付意向（第2回中間取組状況）】

水田における作付意向について（令和8年産第2回中間的取組状況（令和8年4月末時点））

- 農林水産省では、産地・生産者が主体的に作付けを判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。
- 令和8年4月末時点の主食用米の作付意向は136.3万ha（対前年0.4万ha減）。1月末時点から0.2万ha増。
注1：備蓄米の2.7万haは15万トンに相当（第2回までの政府買入落札数量は17万トン）。
2：本調査結果等も踏まえ、産地・生産者が主体的に作付けを判断し、令和8年6月30日（火曜日）までに、生産者から地域農業再生協議会に営農計画書等が提出されることから、作付意向は今後変動が見込まれる。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

年 産	主食用米	備蓄米	戦略作物								合計
			加工用米	新規需要米	新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	麦	大豆	
R4年産	125.1	3.6	5.0	20.6	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	45.1
R5年産	124.2	3.5	4.9	20.4	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	44.5
R6年産	125.9	3.0	5.0	17.3	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	41.1
R7年産	136.7	—	4.4	10.8	0.9	0.4	4.6	4.9	9.5	7.5	32.1
R8年産（4月末時点）	136.3	2.7	4.5	9.2	1.0	0.4	3.3	4.5	8.8	7.0	29.4
対前年差	-0.4	+2.7	+0.0	-1.6	+0.1	+0.0	-1.3	-0.4	-0.7	-0.5	-2.7
1月末時点との差	+0.2	+1.3	+0.1	-1.0	+0.1	+0.0	-0.8	-0.3	-0.3	-0.3	-1.6

水田における作付意向について（令和8年4月末時点）※1月末時点との比較 ①

【全国・北海道・東北・北陸】 ※黄色着色は、1月末時点から増加。

都道府県	主食用米					備蓄米				戦略作物																単位：千ha			
										加工用米		新規需要米								WCS用稲 (稲発酵飼料用稲)				麦					
	新市場開拓用米 (輸出用米等)				米粉用米				飼料用米																				
	R7 実績	R8意向			R6 実績	R8意向			R7 実績	R8意向			R7 実績	R8意向			R7 実績	R8意向			R7 実績	R8意向			R7 実績	R8意向			
	1月末	4月末	対前年	対1月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	1月末	4月末	
全国計	136.7	136.1	136.3			30.0	14.1	26.7	44.2	43.3	44.6	9.0	9.2	9.7	3.5	3.7	3.9	46.0	41.4	33.1	48.9	47.9	45.1	94.8	90.9	87.7	74.9	73.0	69.6
北海道	90.4	90.3	90.6	→	→	1.8	1.7	2.5	8.1	8.4	9.6	2.1	2.2	3.1	0.1	0.1	0.1	2.3	1.1	0.8	3.0	2.7	2.7	29.7	28.0	27.4	14.8	13.5	13.3
青森	43.7	44.7	42.3	↗	↗	4.0	0.3	4.3	0.3	0.4	0.1	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.1	4.2	3.0	2.0	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	4.3	4.2	4.0
岩手	46.9	46.7	47.7	↗	↗	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.7	0.4	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	2.9	2.7	2.1	2.0	1.9	1.8	3.3	3.2	3.0	3.7	3.6	3.4
宮城	65.3	64.0	65.6	→	↗	2.2	1.9	2.2	1.8	1.4	1.4	0.8	0.8	0.6	0.1	0.1	0.1	3.3	3.0	2.5	2.3	2.3	2.0	2.2	2.0	1.9	8.6	8.7	8.1
秋田	81.2	80.4	78.8		↗	2.7	0.8	2.7	5.6	5.6	5.7	0.5	0.4	0.6	0.2	0.1	0.2	0.8	0.8	0.6	1.0	1.0	0.9	0.1	0.1	0.1	7.3	7.2	6.7
山形	57.1	55.2	55.3	↘	→	3.4	2.6	3.4	4.7	4.5	4.2	0.5	0.4	0.5	0.1	0.0	0.0	3.1	2.8	2.5	1.2	1.2	1.1	0.1	0.1	0.1	4.0	3.9	3.9
福島	67.0	65.9	62.2	↘	↗	5.6	1.4	5.5	0.9	0.8	0.7	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4	1.2	0.9	0.9	0.8	0.4	0.4	0.4	0.8	0.8	0.8
新潟	108.6	105.2	107.8	→	↗	4.7	3.1	1.2	6.6	6.8	7.3	1.5	1.7	1.1	0.7	0.9	0.8	1.3	1.5	0.9	0.6	0.7	0.6	0.2	0.2	0.2	3.3	3.5	2.9
富山	33.7	34.0	33.7	→	→	1.8	0.5	0.9	1.3	1.3	1.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	1.5	1.3	1.3	0.5	0.5	0.5	2.9	2.5	2.4	3.6	3.3	3.2
石川	22.1	22.2	22.2	→	→	0.2	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.1	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
福井	23.3	23.1	23.2	→	→	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.6	0.3	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.9	0.8	0.8	0.1	0.1	0.1	5.0	4.2	4.3	0.0	0.1	0.1

【需給見通しの変更（3/23食糧部会）】

今回の需給見通しの変更（案）のポイント					
前回（10月31日）			今 回		
I 令和7/8年の主食用米等の需給見通し					
	(万玄米'㍑)	(万精米'㍑)		(万玄米'㍑)	(万精米'㍑)
令和7年6月末民間在庫量 A	155	138		155	138
令和7年産主食用米等生産量 B=C+D	748	662~670	①	747	663
うち生産者ふり目幅以上 C	715			718	
うち生産者ふり目幅未満のうち、 主食用への供給見込量 D	32			29	
令和7/8年政府備蓄米供給量 E	23	21		23	21
令和7/8年主食用米等供給量計 F=A+B+E	926	822~829		925	823
令和7/8年主食用米等需要量 G	697~711	624~631	②	691~704	614~626
令和8年6月末民間在庫量 H=F-G	215~229	191~205	③	221~234	197~208
II 令和8/9年の主食用米等の需給見通し					
	(万玄米'㍑)	(万精米'㍑)		(万玄米'㍑)	(万精米'㍑)
令和8年6月末民間在庫量 H	215~229	191~205		221~234	197~208
令和8年産主食用米等生産量 I	711	630~637	④	711	630~635
令和8/9年主食用米等供給量計 J=H+I	926~939	821~841		932~945	826~844
令和8/9年主食用米等需要量 K	694~711	622~630	⑤	696~711	622~630
令和9年6月末民間在庫量 L=J-K	215~245	191~220	⑥	221~249	196~222

- 令和8年1月末時点の主食用米の作付意向（136.1万ha）、備蓄米の作付意向（1.4万ha）。
- 1.7mmふるい目幅の直近5中3年平均の単収（538kg/10a）で計算すると、令和8年産の生産量は、主食用米732万玄米トン、備蓄米8万玄米トンに相当。
- 令和8年産備蓄米について、21万玄米トン全量を買入れた場合の主食用米生産量は719万玄米トンに相当。〔732万'㍑-（21万'㍑-8万'㍑）〕

作付意向調査（令和8年1月末時点）を踏まえた見通し

需給の変動に柔軟に対応できるR7/8年以降の需給見通しの策定について

R7/8需給見通し

<10~11月>

- 需要見通し：人口減少や直近の1人当たり精米ベースの消費量の実績、インバウンド需要の動向、精米歩留りを考慮して幅で設定。これを検証するものとして、とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた需要量の推計を行う。
- 生産見通し：R7年産予想収穫量（9月25日現在）を踏まえて変更。

<3月>

- 需要見通し：上記の考え方を踏襲しつつ、家計調査等により需要量の変動やその要因の変化を極力把握し、逐次変更。
- 生産見通し：R7年産収穫量（確報）（2月下旬）を反映。
- いずれも、約半年分の精米歩留りの実績を反映。

R8/9需給見通し

<10~11月>

- 需要見通し：R7/8の需要見通しの算定（上記）の考え方を踏襲して設定。
- 生産見通し：需要に応じた生産を図るため、R7年産予想収穫量（9月25日現在）を踏まえつつ、需要見通しに対して余裕を持って設定。

<3月>

- 需要見通し：上記の考え方を踏襲しつつ、家計調査等により需要量の変動やその要因の変化を極力把握し、逐次変更。
- 生産見通し：需要に応じた生産を図るため、R7年産収穫量（確報）を踏まえつつ、需要見通しに対して余裕を持って設定。
- 需要見通し、生産見通しは、いずれも約半年分の精米歩留りの実績（2月頃）を反映。

R9/10需給見通し以降

<7月>

- 需要見通し：とう精数量・精米歩留りの実績を踏まえた推計を充実させ、この推計をベースに算定する方向で検討。また、緊急調査を踏まえた生産・流通・消費の実態把握で得られた情報などを反映することを検討。
- 生産見通し：需要に応じた生産を図り、需要見通しに対して余裕を持って設定。

令和8年産政府備蓄米の買入れについて

- 令和8年産の政府備蓄米の買入れについては、下記のとおり、従来通り一般競争入札により、21万トンを対象として、「年明け1月以降、数回程度入札を実施」と示していたところ。
- **第1回入札に係る公告を3月13日に行い、4月14日に入札を実施。**（今後、数回程度入札を実施）

買入れの方法

公平性・透明性を確保する観点から、従来通り一般競争入札により実施（基本指針に規定）

入札の参加資格者

国内産米穀の買入契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有する者

買入価格・落札者の決定

予算決算及び会計令に基づき、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に予定価格を定め、低価の入札者から落札者を決定。

対象米穀・数量

対象米穀 国内産米穀（水稻うるち玄米（1～3等））

対象数量・年産 21万トン（8年産）

政府備蓄米の売渡しに係る買戻し及び買入れについて

- 買戻し条件付き売渡し及び随意契約による売渡しに係る買戻し及び買入れは、流通関係者の予見性の確保及び年産構成の平準化の観点から、対象となる約59万トンを経後の需給状況等を見定めた上で実施。

買入れの方法

＜買戻し条件付き売渡しに係る買戻し＞
随意契約（一般競争入札による政府備蓄米の買受者の中から、見積合せにより契約相手を決定）

＜随意契約による売渡しに係る買入れ＞
一般競争入札

販売開始時期

今後の需給状況等を見定めた上で実施

参加資格者

＜買戻し条件付き売渡しに係る買戻し＞
一般競争入札による政府備蓄米の買受者

＜随意契約による売渡しに係る買入れ＞
国内産米穀の買入契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有する者

買入価格・落札者の決定

＜買戻し条件付き売渡しに係る買戻し＞
見積合せにより契約相手を決定

＜随意契約による売渡しに係る買入れ＞
予算決算及び会計令に基づき、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に予定価格を定め、低価の入札者から落札者を決定

対象米穀・数量

対象米穀 国内産米穀（水稻うるち玄米（1～3等））

対象数量・年産 全体で約59万トン

※年産は実施時期による

【令和8年産政府備蓄米入札状況】

令和8年5月27日

令和8年産備蓄米の政府買入入札の結果 (第3回 令和8年5月26日実施)

1 入札者数等

	第1回 (4月14日)	第2回 (4月28日)	第3回 (5月26日)
入札参加資格者数	155	155	159
入札者数	82	69	10
落札者数	17	37	8

2 落札数量等

単位:トン

買入対象米穀の産地	買入予定数量	第1回 (4月14日)	第2回 (4月28日)	第3回 (5月26日)			8年産 落札 合計数量
		落札数量	落札数量	提示数量	入札数量	落札数量	
北海道	10,001	0	10,001	0			10,001
青森	25,233	391	24,842	0			25,233
岩手	3,482	0	3,482	0			3,482
宮城	11,972	0	11,972	0			11,972
秋田	15,589	4,680	10,909	0			15,589
山形	20,429	103	20,326	0			20,429
福島	31,606	2,232	29,374	0			31,606
茨城	666	0	666	0			666
栃木	5,879	0	5,879	0			5,879
埼玉	204	0	204	0			204
千葉	681	0	681	0			681
新潟	25,932	403	2,934	22,595	22,715	22,595	25,932
富山	11,880	0	4,388	7,492	4,179	4,179	8,567
石川	7,841	237	2,558	5,046	6,346	5,046	7,841
福井	3,670	864	2,806	0			3,670
長野	1,352	0	1,352	0			1,352
岐阜	483	0	483	0			483
静岡	19	0	0	19	19	0	0
愛知	722	100	622	0			722
滋賀	1,159	0	314	845	1,045	845	1,159
鳥取	389	0	389	0			389
島根	126	0	126	0			126
岡山	191	0	191	0			191
広島	57	0	0	57	57	57	57
徳島	301	0	301	0			301
高知	10	0	10	0			10
福岡	35	0	0	35	35	35	35
大分	91	0	91	0			91
計	180,000	9,010	134,901	36,089	34,396	32,757	176,668
指定なし(一般枠)	27,521	2,700	24,821	0	0	0	27,521
合計	207,521	11,710	159,722	36,089	34,396	32,757	204,189

【輸入米（M A 米・S B S 米）】



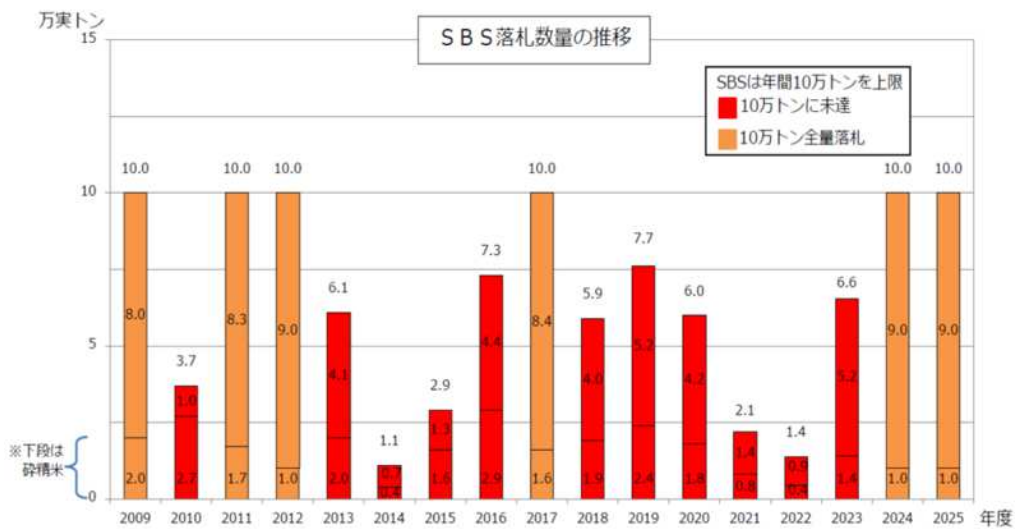
M/A米入札今年も前倒し

ある養豚団体は「加工用米が足りない。今年も足りなくなる不安がある」と吐露。大手卸は「国産の加工用米が欲しい」と強調する。

©日本音楽新聞 無行理器転載を禁じます。

SBS米の輸入状況

- S B S米は、年間10万トンを上限に輸入され、主に主食用に流通。毎年度、国産米を政府備蓄用に10万トン以上買い入れることにより、国産米の需給に影響を与えないよう措置。
- 国産米の需給が緩和すると、S B S米の需要が弱まり、国産米の需給が引き締まると、S B S米の需要が強まる傾向。



【政府の動き（米の安定供給に係る短期的な対応策）】

米の安定供給に係る短期的な対応策（流通実態把握・備蓄関係）

米の安定供給等実現関係閣僚会議
(令和7年11月28日)了承

※赤線部分は、食糧法の改正により措置することを検討している事項。

○ 流通構造の透明性確保のための実態把握の強化等

- ① 在庫量、出荷・販売取扱量等の流通情報の把握など実態把握強化を検討する
 - ・ 届出対象の追加（加工・中食・外食事業者を届出対象に追加）
 - ・ 報告対象事業者の拡大（取扱数量の規模要件の引下げ）
 - ・ 定期的な情報把握（定期報告の義務付け、報告対象事業者の規模に応じた報告頻度の見直し）
 - ・ 報告内容の拡大（在庫量、出荷・販売取扱量とその見込量、取引価格、精米数量等）
- ② 届出事業者等の違反を抑止し、是正するための適確な情報把握を担保する措置を検討する
- ③ 生産者から消費者までが客観的に判断するための材料として、市場動向について、より密に情報発信を行う

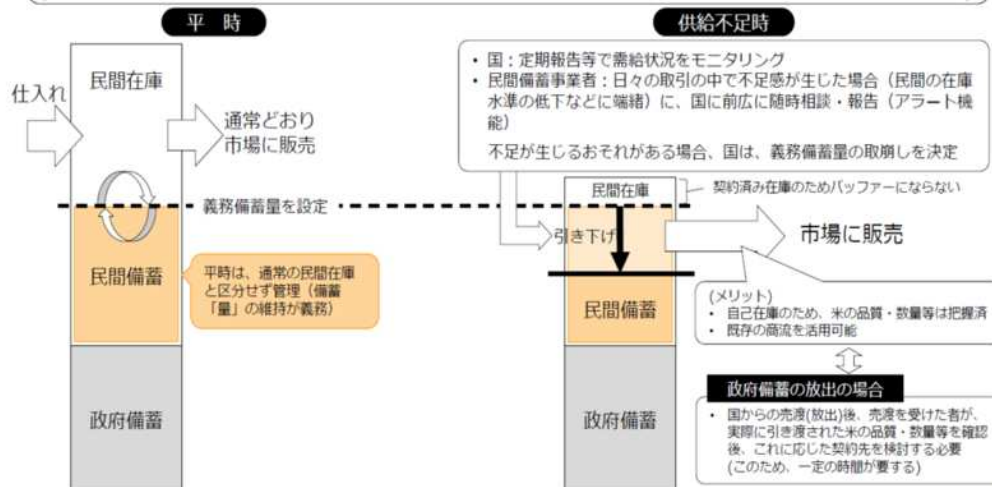
○ 今後の備蓄政策について、さらに早急に検討を進める

- ① 生産量の減少以外の不足要因にも対応できるよう、食糧法を改正し、備蓄の定義（目的）を見直すとともに、その水準について、③・④の制度設計も踏まえつつ、検討する
- ② 事前契約による令和8年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トン进行予定。政府備蓄米の放出（全体で約59万玄米トン）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行う
- ③ 政府備蓄について、今般の備蓄米の売渡しにおける課題の検証を踏まえ、備蓄期間、売渡しの方法、倉庫の地域偏在等について、より円滑な備蓄米の供給の観点から、その運営を見直す
- ④ 民間備蓄について、官民の役割分担と運営方法等につき、民間事業者の意見も踏まえた上で、その具体的な仕組みについて検討する

※ 民間備蓄の本格導入に向けた運用を検討するため、令和8年度の実証事業の実施について実証規模等の詳細を検討中。

民間備蓄

- 民間備蓄は、通常の民間取引で回している米の一定量を備蓄米として維持するものであり、民間備蓄の目的である不足時の供給に支障がない範囲で通常の民間在庫と区分せず管理する方式を想定。
- 民間備蓄の放出時の価格については、民間備蓄保有者から取引（数量、価格等）に係る報告を求め、必要に応じ公表。その際、食料システム法に基づくコスト指標を基に、これに適正な利潤を加味した水準を確認。仮に過大な利潤を加味して売り渡していると判断される場合、備蓄米の円滑な流通への懸念として法律に基づく立入検査等を実施。



【政府の動き（米の安定供給に向けた見直しの方向性）】

食料の安定供給に向けた現行支援策と見直しの方向性（案）

基本法では、「生産性向上」と「付加価値向上」により、将来にわたり国民への米をはじめとする食料の安定供給を確保し、「食料安全保障の確立」を図ることとしている。

このため、水活の見直しでは、**作物ごとの単収向上等による生産性向上**を図り、その他の支援策では、引き続き付加価値向上を図り、田畑フル活用を推進していく。

【水活】

- 主食用の米のうち業務用以外の米については、従前どおり、**対象外**（単収向上にこだわらない）。
- 主食用の米のうち業務用米については、当面、**単収向上等の支援を検討**。
- 主食用以外の加工用・米粉用・輸出用等の米、自給率の低い**麦・大豆や飼料作物**については、**単収向上等を支援**。

※ 収量に応じた支援とするが、その単収の基準については、全国一律の平均値ではなく、地域差に配慮した形とする。また、**災害等のやむを得ない事情による減少についても配慮**するなど、地域の実情にあった形での支援とする。

- **産地交付金により、付加価値向上等も支援**。

【環境直接支払交付金】

- **環境直接支払交付金により、付加価値向上等を支援**。

【その他】

- 水田政策の見直しのほか、**米・麦・大豆の種子を安定的に供給する取組**を支援するとともに、**付加価値向上に向けて、麦・大豆・新市場開拓用米などについて、実需者の求める品質・数量などを安定的に供給する取組**を引き続き支援。

食料の安定供給に向けた現行支援策と見直しの方向性（案）

○生産性向上・付加価値向上に向けた施策

	品目	現行支援策	見直しの方向性
	主食用米	—	—
水活	うち業務用米	—	当面、単収向上等の支援を検討（業務用米）
	非主食用米		
	うち米粉用米等	10a当たりの 収量 に応じた 単価 で支援	生産性向上に向け、 10a当たりの 収量 に応じた 単価 で支援
	うち新市場開拓用米等		
	麦、大豆、飼料作物	10a当たり 定額 の 単価 で支援	
産地交付金	都道府県等が指定した品目	資金枠の範囲内で都道府県等が 助成内容 を設定。 付加価値向上等 の取組も支援。	資金枠の範囲内で都道府県等が 助成内容 を設定。 付加価値向上等 に向けた 目標 を設定した上で、その取組を支援。
環境直接支払交付金	各品目共通	有機農業等の取組を支援	有機農業等の取組を支援（環境直接支払交付金の見直し）
その他	麦、大豆、新市場開拓用米、飼料作物 等	実需者の求める品質・数量などを安定的に供給する取組を支援。米・麦・大豆の種子を安定的に供給する取組を支援。	同左

【政府の動き（令和8年度当初予算・水活）】

水田活用の直接支払交付金等

令和8年度予算概算決定額 275,200百万円（前年度 287,000百万円）

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本地化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha〔令和5年度〕→麦32.8万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和5年度〕→818万t〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稲、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

4. 畑地化促進助成

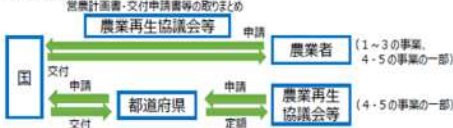
水田を畑として利用し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円（前年度 11,000百万円）

産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。※7

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

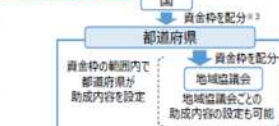
戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a ^{※1}
加工用米	2万円/10a
WCS用稲	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a ^{※2}

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）

産地交付金



<交付対象水田>

- ・ かん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

○ 当年の以下の取組に応じて資金を追加配分

取組内容	配分単価
例えば、新たな新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作物のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約 ^{※4} （3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成

（令和7年度補正予算と併せて実施）

① 畑地化支援^{※5}：7万円/10a

② 定着促進支援^{※5}（①とセット）：2万円（3万円^{※6}）/10a×5年間

または10万円（15万円^{※6}）/10a（一括）

③ 産地づくり体制構築等支援

④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

【お問い合わせ先】農産局企画課（03-3597-0191）

令和8年度における水田活用予算の見直しの主な変更点



【政府の動き（令和8年度当初予算・重点事業）】

コメ新市場開拓等促進事業

令和8年度予算概算決定額 14,000百万円（前年度 11,000百万円）

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。

<事業目標>

- 実需者との結び付きの下で、ニーズに応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和5年度〕→818万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

14,000百万円（前年度 11,000百万円）

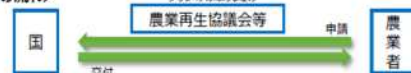
産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。

- ① 対象作物：令和8年度の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米
- ② 交付単価：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米 9万円/10a
酒造好適米 取組年数に応じて最大3万円/10a^{※5}
- ③ 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

<留意事項>

- ※1 令和8年度の基幹作物が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、500万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※5 酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて1年あたり1万円/10a×最大3年間を令和8年度に一括で支援します。
- ※6 都道府県が多収品種と判断する品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算します。（新市場開拓用米、加工用米、米粉用米が対象）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用 直播栽培 土壌診断に基づく施肥

酒造好適米への支援

（品種の例）

- ・山田錦
- ・五百万石
- ・美山錦
- ・雄町 等

（要件1）

- ① 農業者が酒蔵と直接取引を行うこと、または、
- ② 集荷業者を採択場合には、
- ・一定のまとまりを持った産地において生産されること、もしくは、
- ・酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること

（要件2）

- 3年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め設定すること

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算決定額 33,752百万円（前年度 19,952百万円）

（令和7年度補正予算額 61,683百万円）

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,013百万円（前年度 11,952百万円）

① 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

② 産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③ 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要ストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

21,739百万円（前年度 8,000百万円）

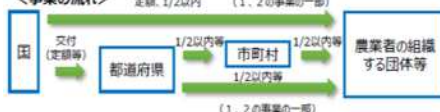
① 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

② 再編集約・合理化の加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

【食料システム構築支援タイプ（産地連携型・卸売市場型交付金）】

- ・補助対象：産地連携型（農業用施設、実証等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：200万円/年
- ・交付期間：3年

【産地基幹施設等支援タイプ（産地連携型交付金）】

- ・補助対象：産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内
- ・上限額：200万円/年

【卸売市場等支援タイプ（卸売市場型交付金）】

- ・補助対象：卸売市場施設、共同物流拠点的施設
- ・補助率：4/10以内
- ・上限額：200万円/年

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

【共同利用施設の再編集約・合理化の加速化】

- ・補助対象：老朽化した共同利用施設、共同利用施設の再編集約・合理化に必要となるストックポイント等の整備
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：200万円/年

【お問い合わせ先】

（1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

（1の③の事業） 新事業食品産業界食品流通課 (03-6744-2059)

【政府の動き（食糧法見直し）】

生産調整に関する規定の削除・需要に応じた生産の促進

- 食糧法上は、生産調整の文言が存置（平成15年改正時に指向されていた生産調整方式（生産調整方針の認定が規定））されており、実態は形骸化。
- 現在の施策を進める観点から、生産調整に関する規定を削除し、政府は需要に応じた生産を促進すること、生産者は需要に応じた生産に主体的に努力すること等を法定化し、その前提として国及び地方公共団体による情報提供の責務等を規定。

現在の需要に応じた生産の体制



食糧法における規定

（主要食糧の需給及び価格の安定を図るための基本方針）

第二条 政府は、米穀の需給及び価格の安定を図るため…米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進…を図る…ものとする。

2 政府は、前項に規定する生産調整の円滑な推進に関する施策を講ずるに当たっては…水田における稲以外の作物の生産の振興に関する施策その他関連施策との有機的な連携を図りつつ、地域の特性に応じて、これを行うよう努めなければならない。

3 （略）

（生産調整方針の認定）

第五条 …生産出荷団体等…は…生産調整方針…を作成し、当該生産調整方針が適当である旨の農林水産大臣の認定を受けることができる。

2 生産調整方針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 …生産数量目標…の設定方針

二 生産数量目標を達成するためとるべき措置…

3 農林水産大臣は、第一項の認定の申請が次の各号のすべてに該当するときは、同項の認定をするものとする。

一 生産調整方針の内容が基本指針に照らして適切ものであること。

二・三 （略）

4 （略）

生産数量目標の配分はH29年度で終了したが、食糧法には、生産数量目標と生産調整方針の認定に関する規定が残置。

食糧法見直しの方向

流通実態の把握強化

- 事業開始の届出について、現行の出荷・販売に加えて、加工・調製（中食・外食）の事業を行う者を対象に追加するとともに、事業の実施体制等を届出事項に追加する（※）。（短期対策：流通把握①関係）
- 事業開始の届出をした者に対して、定期的に米穀の在庫数量等の報告を求める。（短期対策：流通把握①関係）
- 届出・定期報告等の適正性を担保するため、罰則の引き上げ等の措置を講ずる。（短期対策：流通把握②関係）

（※）新しい届出については、法の施行を待たずして農林水産省で受付開始できるよう経過措置を設けることを検討。

（※）流通実態の把握強化と米の備蓄の実効性を確保するため、届出事業者に守っていただく「米の適正な管理」「適切な在庫把握に基づく定期報告」等を適切に行うための判断基準（守られていない場合は、指導・勧告・公表を想定）を設けることを検討。

米の備蓄

- 需要量の増加等の要因による供給の不足にも備えて保有できるよう、米穀の備蓄の目的を見直す。（引き続き「量」に着目することは変わらず。）（短期対策：備蓄政策①関係）
- 政府備蓄を補完するため、一定規模以上の民間事業者に対して、基準量（最低限維持すべき量）以上の米穀の保有を義務付けるとともに、供給が不足等する場合に、事業者に出荷の指示（基準量引き下げ、従わない場合は勧告・公表）を行い、その保有量を取り崩して市場に供給することとする等の制度（民間備蓄制度）を創設する。（短期対策：備蓄政策④関係）

生産調整に関する規定の削除・需要に応じた生産の促進

- 生産調整に関する規定に代えて、政府は需要に応じた生産を促進すること、生産者は需要に応じた生産に主体的に努力すること等を法定化し、その前提として国及び地方公共団体による情報提供の責務等を規定する。

【政府の動き（コスト指標・4/7公式発表）】

米のコスト指標について(解説)

【趣旨・目的】

- 食料システム法では、食料全般の取引を対象として「費用等の考慮を求める事由を示して協議の申出があった場合、誠実に協議に応じること」等の努力義務が課され、この努力義務が果たされているかの判断基準（協議の速やかな開始、協議において取引条件の一方的な決定を行わないこと等）に基づき指導・助言等の措置が講じられる。
- 同法に基づき、指定飲食品等（米、野菜、飲用牛乳、豆腐・納豆）について、農林水産大臣が認定した団体によりコスト指標が作成・公表されると、取引条件の協議においてコスト指標を合理的な根拠のあるものとして活用することが可能となる。

○ これにより、費用を考慮した取引が行われることを通じて、米を含む食料の持続的な供給の実現を図る。

【コスト指標の活用】

- 取引価格は需給状況や品質評価が適切に反映され、当事者間で決定されるもの。
- 実際の取引の場においては、必要に応じて各産地においてコスト指標を参考に個別のコストを整理・提示し、交渉が行われることを想定。また、取引では自らの利潤やブランド力も加味した交渉が必要。（地域別・地帯別等の作成は、各産地の実状を踏まえ、それぞれの産地で対応を検討。）
- 米においては、生産者が買い取りを行う事業者に対して直接交渉する場合や、集荷業者や卸売業者がそれまでの各段階で増加したコストを踏まえた交渉が行われることを想定。
- 消費者に対しては、生産から販売までの各段階の果たす役割や、各段階でどれくらいのコストがかかっているのが周知されることが重要。

○ コスト指標はコストの積み上げ値であり、利潤を含まないもの。また、取引における価格を約束するものではなく、取引において参照される指標である。

